

故大西徳雄さん 瑞宝単光賞 を受章

元洞爺消防団の副団長故大西徳雄さん（洞第4）が瑞宝単光賞を受賞し、その伝達式が1月29日町長室で行われ、瀬戸良之胆振副支庁長から夫人の恒子さんに賞状と勲章が渡されました。

大西さんは、昭和37年に洞爺村洞爺消防団に入団し、以来41年の永きにわたり、消防活動に活躍され、住民の生命、財産の保護に努めました。



賞状を受け取る大西恒子夫人

国民年金の任意加入制度を利用して年金額を増やしませんか

任意加入制度とは

国民年金制度は原則、20歳から60歳までの40年間の加入・納付状況によって、年金額を決定しています。やむを得ない理由で過去に納められなかった期間がある・国民年金に加入していない期間があるなど満額の年金を受け取ることができない方が申出により、任意で国民年金に加入することができる制度です。

対象となる方

国内に居住する60歳～65歳未満の方
老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480ヵ月未満の方
60歳未満の老齢（退職）年金受給者
厚生年金に加入していない方

昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金の受け取る権利がない方は70歳まで加入できます。「特例任意加入制度」

加入手続き

役場・各支所国民年金窓口へ届出

手続きした月から納めることができます。（原則、口座振替となります）
加入月数による保険料と年金増加額

加入月数	保険料納付額	年金増加額
12ヵ月	172,920円	19,800円
24ヵ月	345,840円	39,600円
36ヵ月	518,760円	59,400円
48ヵ月	691,680円	79,200円
60ヵ月	864,600円	99,000円

この表の保険料納付額は平成20年度額（14,410円）に加入月数を掛け算しています。

なお、保険料については平成21年4月分から改定され月額14,660円となります。

わたしのうた

短歌【あぶた短歌会】二月定例会

日輪は雲井に在り処しめしつ
暦の上の春はいまだし
「やすらぎ」の玄関に入れば地元の人等
思はず皆さん声かけ下さる
孫と行く札幌・小樽の雪まつり
車中は二人の短歌の教室
ぬくもれる寝床を出るは辛かりき
立春過ぎれどまだ春遠し
学舎へ一里の路を通えしとふ
香の煙りに頭つ母の面影
立春を連れ来る鬼に差しあげる
豆を炒りつつ香り楽しむ
人の世のすべての音を吸いととりて
雪の精舞ふ静けささびし
北国にきらめきて舞ふ風花に
おちこちの友を恋ひつつおりぬ

赤塚 瑛子
伊藤 静子
太田 智
北島 加代
山本 孝
元田 フジ子
大西 芳子
大久保 とみ乃

俳句【あぶた俳句会】二月定例会

昭和長し母の綿入れ愛用す
つつぬけの個人情報寒雀
雪道をひとり暮らしの靴の跡
カラオケや訛り楽しく春謳ふ
寒明けや老樹ゆつくり背のびする
どの豆を鬼が嫌うか追儼の夜
寒雀傘寿を見舞ふ子沢山
温暖化砕氷船は出番待ち

井村 育子
塩川 サチ子
菅原 敏子
小笠原 勇
那須 伶子
三瓶 修
矢野 知子
白井 みえ